

子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成28年9月20日

提 出 者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 諸 越 裕

## 子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書

日本の子どもの相対的貧困率は16.3%（2014年発表）で、6人に1人が貧困状態にある。特に、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%で、2人に1人強が貧困状態にあり、先進国で最悪の水準である。

貧困の連鎖を絶つことを目的とする「子どもの貧困対策推進法」が施行され、国が教育や保護者の就労、経済支援等を総合的に進める大綱を策定して2年が経過した。地方自治体は地域の状況に応じた施策に取り組み始めているが、その施策は十分とはいえない。

経済的貧困は生活資源の不足にとどまらず、子どもの健康、成長・発達、学力・進学、家族関係・人間関係、精神保健など、様々に影響を及ぼし、子どもの将来のみならず、社会の安定にも深くかかわる。

子どもたちが自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるようにするためには、同法の意義を十分に踏まえ、国の予算を確保し、問題の解決に向けて対策を行う必要がある。

よって、国においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

子どもの医療費助成制度を全国一律の制度として早急に整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月20日

郡山市議会